

認定講師資格

認定講師になる特典 1

認定講師になると、間取りプランナー1級・2級講座を開講する権利を、当協会から与えられます。

御社HPや、ダイレクトメールなどで「間取りプランナー養成講座」などと宣伝し、講座で利益を得ることができますし、「間取りの先生がいる会社」と認知されるため、本業にもつながりやすいです。

認定講師になる特典 2

認定講師は、「間取り学を教える者」という意味ですので、「間取りの先生」として、生徒や施主から信頼を得られます。

これまで間取り学という学問は、特に存在しませんでした。そんな中、間取り学を勉強し、認定講師として「間取りの先生」と認知されれば、建築業界で一気に優位に立つことができると思います。

見込み客さまとの対面時には、当協会が発行する間取りプランナー認定講師証明書を提示し、「私は、間取りプランナーを養成しています」とか「間取り学を教えています」、と伝えることで、施主さまの見る目が変わるはずです。

今はまだ、間取りプランナーや認定講師の数がまだ少ないため、資格の取得が早ければ早いほど、他社との競合で、大きな力を発揮するはずです。

是非、皆様ご自身のブランディングのため、間取りプランナー認定講師として、ご活躍いただき、かつ利益を得てください。

なお、認定講師は、当協会と業務提携契約を交わしていただく必要がございます。業務費用や業務内容など、契約に関する詳細は、資料を郵送させていただきますので、氏名（社名）・住所・連絡先をお知らせください。

講座内容について

- 1、認定講師講座は、年に数回、全国各地で行います。
- 2、協会HPから、申込用紙をダウンロードし、参加したい講座に申し込みください。
- 3、受講料は3万円+税で、朝10時～夕方5時までです。試験はありません。
- 4、主に、業務の進め方について学んでいただきます。授業の進め方、集客の方法、HPの作成方法、当協会のHPとのリンクのさせ方、等々、いろいろあります。また、当協会と業務提携契約を交わしていただきます。

会員制度

- 5、認定講師は、日本間取り協会の会員になっていただく必要があり、年会費は1万円+税です。年会費を払うことで証明書を交付します。脱会は自由ですが、資格の更新は不可となります。更新料自体は無料です。

- 6、会員としての特典は以下となります。

- ① 当協会が発行する「認定講師」の資格証明書（カードタイプ）を保有できます。施主や生徒にその証明書を提示し、「間取りの先生」であることをアピールできます。
- ② 本部講師が、間取りの相談に乗ります。通常1時間15000円+税のところ、3割引（10500円+税）になります。
- ③ 1級以上は、本部が開催する「上級講座」に、2割引きでご参加いただけます。
- ④ 会員同士の交流のため、年に数回、交流会を開催します。気の合う仲間をつくり、情報を共有したり、悩みを語りあうことで、喜びにあふれた豊かな人生にしてください。

最後になりましたが、皆様の繁栄と幸せを、心よりお祈り申し上げます。